

石川県公報

令和5年8月18日

第13634号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目

次

告示
○一般競争入札の落札者等

(管財課) 1

公告
○県有財産売却入札公告

(道路整備課) 1

告

示

石川県告示第313号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和5年8月18日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
フリーアドレス用什器 仕様書のとおり 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和5年7月31日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社山岸製作所
金沢市小金町3番31号
- 落札金額
56,342,330円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和5年6月16日

公

告

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年8月18日

石川県知事 馳 浩

- 一般競争入札に付する物件
(1) 件名

物件番号	物件名	規格	車両番号
1	ロータリ除雪車	2.6m級 (300PS)	石川99は252

2	凍結防止剤散布車	2.5m ³ 自走式 4WD	金沢800は356
3	凍結防止剤散布車	4.0m ³ 自走式	石川800は570
4	道路維持作業車	2.99L (D) 4WD 6人乗 キャブオーバー	石川100す1226
5	道路パトロール車	2.69L (G) 4WD 5人乗	金沢800さ2002

(2) 売却物件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入 札 日 時	入 札 場 所	開 札
1	令和5年9月19日 午後2時	金沢市直江南2丁目1番地 県央土木総合事務所 404会議室	入札後、 即時開札
2	令和5年9月19日 午後2時15分	金沢市直江南2丁目1番地 県央土木総合事務所 404会議室	
3	令和5年9月20日 午後2時	七尾市本府中町ソ27-9 中能登土木総合事務所 入札室	
4	令和5年9月19日 午前10時	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所 1階 入札室	
5	令和5年9月19日 午後2時30分	金沢市直江南2丁目1番地 県央土木総合事務所 404会議室	

3 説明会及び物件の公開

説明会及び物件の公開（以下「説明会等」という。）を次のとおり実施する。また、説明会等の参加方法は、入札説明書による。

説明会には車両保管場所での現車確認を含むため、車両保管場所まで移動できる手段で説明会に参加すること。

なお、説明会等に参加せずに入札に参加する場合も、説明会等における説明事項を了知し、当該物件を確認しているものとみなす。

物件番号	説明会等実施日時	説明会等実施場所（集合場所）
1	令和5年8月24日 午前10時	金沢市木越町イ38番1
2		東部車両基地
3	令和5年8月25日 午後2時	七尾市本府中町ソ27-9 中能登土木総合事務所 入札室
4	令和5年8月28日 午前10時	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所 1階 入札室
5	令和5年8月24日 午後2時	河北郡津幡町横浜い109-109 酒井自動車

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日までに石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は当該車両を直接自己の事業目的に使用する者であること。

(3) 入札参加申請書の提出期限の翌日から入札の日までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 過去3年以内に石川県土木部（関係土木事務所を含む。）が所有する除雪機械の売買契約において契約条件の不履行があり、同種の一般競争入札に参加できない者でないこと。

5 入札説明書等の交付期間及び場所

(1) 交付期間

令和5年8月18日（火）から各説明会実施日時の前日まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間とする。

(2) 交付場所

物件番号	交 付 場 所	電 話 番 号
1	金沢市直江南2丁目1番地	076-239-3901
2	県央土木総合事務所 2階 庶務課事業係	
3	七尾市本府中町ソ27-9 中能登土木総合事務所 庶務課事業係	0767-52-5100
4	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所 2階 庶務課	0761-21-3333
5	金沢市直江南2丁目1番地 県央土木総合事務所 2階 庶務課事業係	076-239-3901

(3) 交付方法

5(2)の交付場所において書面により交付する。

なお、郵送による書類請求も可能とする。（郵送による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。）

6 入札に関する事項

(1) 入札者に要求される義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加申請書及び添付書類をあらかじめ下記のとおり提出しなければならない。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出場所 5(2)の交付場所に同じ

イ 提出期限 令和5年8月30日（水）午後5時

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする。）

なお、入札参加申請書に記載された使用予定内容が契約条項の用途指定に適合しない場合は、入札に参加する資格がないものとする。

(2) 入札の方法

1(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、契約金額は、落札金額に自動車損害賠償保険料の未経過期間分、自動車重量税の未経過期間分、リサイクル料金等相当額を加算した額とする。

(3) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5に相当する金額以上の金額を指定された納付方法により納付しなければならない。ただし、石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、入札保証金の免除を認められたものは、入札保証金を免除する。

(4) 無効の入札書

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった

者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約条項

入札説明書による。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、契約の相手方が石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものである場合は、免除する。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

(7) 問合せ先

詳細に関する問合せ先は、5(2)による。